

知的財産保護と 競争力のある物づくり

村田 吉隆 衆議院議員



昨日（7月9日）『知的財産の創造・保護及び活用に関する推進計画』が国会議員にも配布されました。これは、自由民主党においては、特に甘利先生がリーダーシップを発揮されて、わが国を知財大国にするという大きな目標に向かって取りまとめられたものであります。党の経済産業部会知的財産政策小委員会で「計画案」の発表がなされましたが、委員会に出席していた議員の中から、「これはいいものができたな」という言葉が思わず漏れ出たようなわけで、こういう新しい計画ができましたことを1つのばねとして、また我々は「知的財産立国」を目指して進んで行かなければいけないと思います。

私は経済産業委員長をほぼ1年近く務めさせていただいておりますが、このたびの通常国会で特許法の改正にも携わらせていただきました。その間、太田長官にも委員会の答弁で何回も何回もご登場いただきまして、的確なご答弁をさせていただきました。今回の特許法の改正は大変時宜に合うものでありまして、長官からわが国の「知財立国」に向けて一段と拍車を掛けるという意味で必要な改正案であるということ委員会でも大いに力説していただいたところであります。委員会もおかげさまで大変スムーズに進みまして、16法案の処理というこれまでにない多数の法律案を抱えた国会でありましたが全ての法律案の成立を見たところであります。

ところで、私にとりまして、経済産業省関係の仕事をさせていただいたのは今回が初めてでございます。直前は内閣府の金融担当の副大臣をしておりました。近年、金融機関が抱える最大の懸案は、不良債権の処理であります。これがなかなかスムーズに進まず、かれこれ数年間以上も金融機関は、不良債権の処理という後ろ向きの作業に追われ続けて来たわけでありまして。経営者に聞いてみますと、銀行経営の新しいビジネスモデルを見つけると言われても、「利幅を取るということぐらいしかなく、現下の景気下では、これも非常に困難だ。」ということをよく聞いて

います。一般の産業界がこのデフレ状況の下で血の出るような努力で行ってきたリストラ努力・新しい事業への展開を考える時、私はここに今の日本の金融機関の問題点があるなと思っています。新しい仕事のやり方、新しいフロンティアを求めていかなければいけないというのはどの産業にも共通な課題でございます。そういう意味で、私は今の日本の金融界の停滞しているありさまが、新しい銀行の経営の在り方、その姿というものを開発できないでいるということにあると思っています。

先ほど、わが国の国際競争力が大変落ち込んで30位になってしまったという話がありました。ところで、私どもは日本人が得意な物づくりの日本を再興するとしても、その前提として発明・創作を尊重する、すなわち知的財産というものを大事にして、競争力のある物づくりに励まなければいけないということでもあります。その意味で、皆さま方のお仕事ますます重要になると思います。ただ、その過程で特許庁というのが知的財産の創造にとって、かりそめにも障害にならないでいただきたいということをお願いしたいと思います。審査するということになる、とかく構えて、ややもすれば前進にブレーキを掛ける存在になる可能性がないわけではありません。今回の法律も、そういうところを改めたいという意味で改正したものでありますけれども、どうかひとつ、皆さま方は日本の将来を切り拓くという意味で、知的財産戦略を推進するという新しい姿勢で前に進んでいただきたいと心からお願いいたします。皆さま方のご活躍をお祈りいたしまして、本日の懇親会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

PROFILE

村田 吉隆（むらた・よしとか）

昭和19年7月30日生まれ 衆議院議員（自由民主党）

<主な現職>

衆議院経済産業委員長